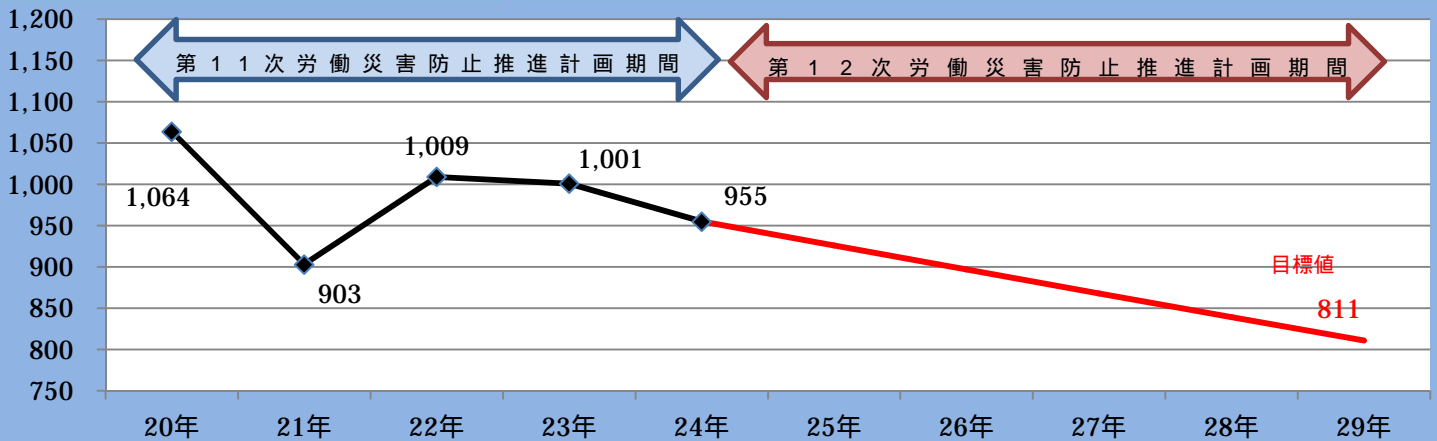


名古屋北労働基準監督署版 第12次労働災害防止推進計画

労働災害発生状況の推移と計画の目標



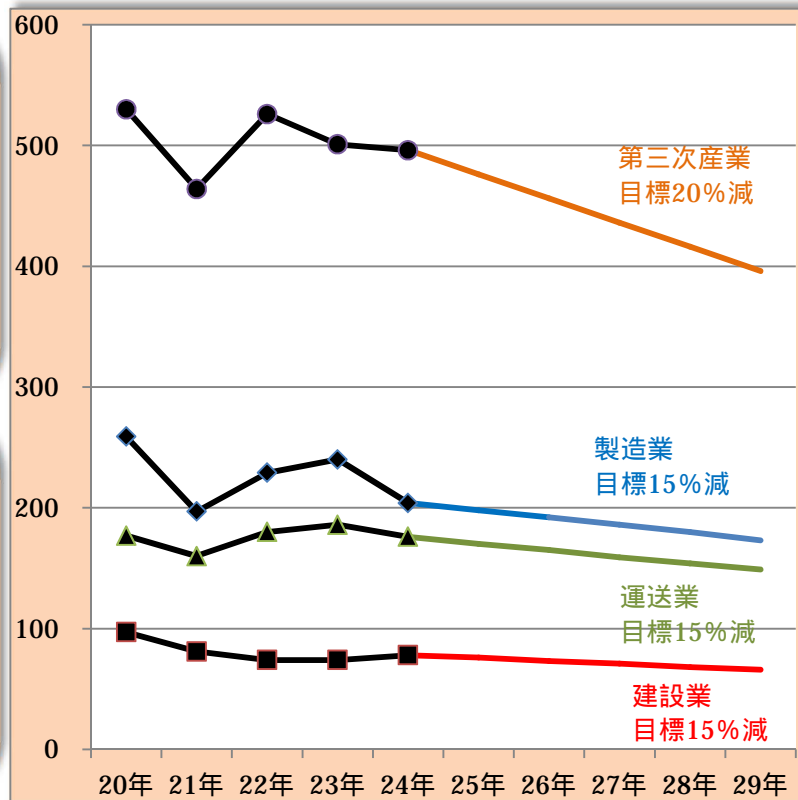
平成29年において、労働災害による死亡者数を4人を下回る

平成29年において、労働災害による死傷者数(休業4日以上)を15%以上減少

業種別の現状と課題

全業種では労働災害は減少しているが、
運送業では横ばいとなっており、
第三次産業では依然と件数が多い。

特に小売業、社会福祉業、飲食店
製造業、建設業は死亡や障害の残る重篤な
災害になりやすい。



重篤度の高い労働災害防止減少のために

製造業対策 (目標 15%減)

建設業対策 (目標 15%減)

労働災害件数減少のために

陸上貨物運送事業対策 (目標 15%減)

第三次産業対策 (目標 20%減)

具体的な取組

製造業: リスクアセスメント等の取り組みの促進

機械設備の安全化の推進 (特に挟まれ巻き込まれ災害)

建設業: リスクアセスメント及び安全衛生マネジメントシステムの

導入による自主的安全衛生活動の推進

墜落転落災害防止対策の推進

運送業: 荷役作業の労働災害防止の推進

第三次産業: 安全衛生管理体制の確保の推進

健康確保対策

化学物質対策

メンタルヘルス対策

過重労働対策

腰痛対策

熱中症対策

受動喫煙防止対策